

# 火山調査研究推進本部

## 第3回政策委員会 議事要旨（詳細版）

1. 日時 令和7年3月4日（火） 11時00分～12時00分
2. 場所 文部科学省 15F特別会議室及びオンラインのハイブリッド開催
3. 議題
  - (1) 火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策の中間取りまとめについて
  - (2) 予算調整部会の設置について
  - (3) 令和7年度火山調査研究関係政府予算案等について
  - (4) 火山調査研究推進本部の広報に関する取組状況
  - (5) 火山調査委員会の活動状況
  - (6) その他
4. 配布資料
  - 資料 政3－(1) 総合基本施策・調査観測計画部会の活動状況
  - 資料 政3－(2) 火山調査研究の推進について―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策― 中間取りまとめ（案）
  - 資料 政3－(3) 火山調査研究の推進について―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策― 中間取りまとめ（案）概要
  - 資料 政3－(4) 予算調整部会の設置について（案）
  - 資料 政3－(5) 令和7年度火山調査研究関係政府予算案等について
  - 資料 政3－(6) 令和6年度の火山本部の広報活動について
  - 資料 政3－(7) 火山調査委員会の活動状況
  - 資料 政3－(8) 火山調査研究推進本部関係会議の開催実績及び当面の開催予定
  - 参考 政3－(1) 火山調査研究推進本部政策委員会構成員
  - 参考 政3－(2) 火山調査研究推進本部第2回政策委員会議事要旨
  - 参考 政3－(3) 火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、火山に関する総合的な調査観測計画の要点
  - 参考 政3－(4) 火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、火山に関する総合的な調査観測計画の要点概要

## 5. 出席者

### (委員長)

藤井 敏嗣 山梨県富士山科学研究所所長／国立大学法人東京大学名誉教授

### (委員)

大出 真理子 経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課  
知的基盤整備推進官

(菊川 人吾 経済産業省イノベーション・環境局長 代理)  
清水 洋 国立研究開発法人防災科学技術研究所巨大地変災害研究領域  
火山研究推進センター長／国立大学法人九州大学名誉教授

五十嵐 洋輔 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付  
企画官（調査・企画担当）

(高橋 謙司 内閣府政策統括官（防災担当） 代理)

瀧澤 美奈子 科学ジャーナリスト

井出 真司 総務省国際戦略局技術政策課研究推進室長

(竹村 晃一 総務省国際戦略局長 代理)

田中 淳（委員長代理） 国立大学法人東京大学大学院情報学環特任教授

綱川 浩章 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付内閣参事官

(千代延 晃平 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付  
危機管理審議官 代理)

西村 太志 国立大学法人東北大学大学院理学研究科教授

西山 英将 内閣官房副長官補（内政担当）付内閣審議官

高橋 政則 国土交通省水管理・国土保全局防災課災害分析官

(藤巻 浩之 国土交通省水管理・国土保全局長 代理)

堀内 義規 文部科学省研究開発局長

森田 裕一 国立研究開発法人防災科学技術研究所巨大地変災害研究領域  
火山防災研究部門特別研究員／国立大学法人東京大学名誉教授

### (常時出席者)

宮川 康平 国土地理院測地観測センター長

(山本 悟司 国土地理院長 代理)

青木 元 気象庁地震火山部長

(野村 竜一 気象庁長官 代理)

### (事務局)

橋爪 淳 文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）

梅田 裕介 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課長

吉田 和久	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室長
相澤 幸治	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課火山調査管理官
佐藤 壮紀	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室 調査研究企画官
橋本 武志	文部科学省科学官

## 6. 議事概要

### ・冒頭挨拶

【藤井委員長】火山本部の設置から間もなく1年を迎えようとしている。火山調査委員会では、着実に議論を行い、重点評価火山の選定や機動調査観測の具体的な計画等の検討を進めている。この政策委員会でも、総合基本施策と調査観測計画を取りまとめる必要がある。

前回8月の政策委員会においては、総合基本施策と調査観測計画の要点を決定した。その後、総合基本施策・調査観測計画部会において、その要点を基に総合基本施策の本文策定のための議論を進めてきた。先日、総合基本施策・調査観測計画部会としての中間取りまとめ案が取りまとめられたところである。本日は、政策委員会としてこの中間取りまとめ案について御議論をいただきたい。また、このほかに、予算調整部会の設置についての審議、広報の取組状況の報告、火山調査委員会の活動状況の報告がある。活発な議論をお願いする。

【堀内委員】事務局を代表して一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれては、年度末の御多忙中、御出席いただき、誠に感謝申し上げます。

昨年4月に火山本部が設置されて、間もなく1年となる。その間、火山本部では111の活火山の現状の評価、8つの火山の重点的な評価を実施してきており、しっかりと活動を進めてきているという認識である。また、8月の政策委員会で決定した、火山調査研究の推進のための総合基本施策の要点に基づき、調査観測・分析体制の強化や研究の推進等、総合基本施策の具体的な内容について検討を進めてきた。本日は、その中間取りまとめ案等について御審議をお願いしたい。

国民の皆様の防災意識が上がっていく中、我々としても、噴火のタイミングやその後の変化についての予測精度向上に、関係機関と一緒にしっかりと取り組んでいきたい。本日もよろしく願います。

### (1) 火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策の中間取りまとめについて

- ・西村委員（総合基本施策・調査観測計画部会長）：資料 政3－（1）に基づき、「総合基本施策・調査観測計画部会の活動状況」について説明。また、資料 政3

－（２）～（３）に基づき、「火山調査研究の推進について－火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策－中間とりまとめ（案）」について説明。主な発言は以下のとおり。

【田中委員】２点コメントする。１点目は、中間とりまとめ（案）の４ページ目に記載された「また、成果の活用に係るあるべき姿として、これらの把握や予測に基づく、警戒避難対策や…」についてである。これは踏み込んだ発言をしていると認識をしているが、火山の場合、ほかのハザードと比較してなかなか起きないため、圧倒的に事前対策のフェーズが長い。その観点で見ると、警戒避難対策は応急対策であるが、災害対策基本法上は予防があるので、ここに防災計画の策定といった事前対策の観点でも適切な情報提供が求められるのではないかと思う。どういう表現が良いかは、火山本部の立ち位置によると思うが、適切に記載を検討いただきたい。

２点目は、広報に関して、中間とりまとめ（案）の１８ページ目に対するコメントである。要点の取りまとめの際に、片方向ではなくて双方向のコミュニケーションという観点でコメントさせていただいた。地震本部の第３期総合基本施策では、「防災対応の担い手のニーズを踏まえた形で広報することが重要」という趣旨の記載があるが、これは正確には国民への広報を考えていたところ、それに加えて自治体と企業に対してもきちんと広報したほうが良いという趣旨で作られた記載である。そういう観点で見ると、この中間取りまとめ（案）の１９ページ目の「４．地方公共団体、関係行政機関等との連携」には、内閣府の火山防災対策会議との連携という記載があり、恐らく自治体からのニーズは、火山防災協議会からの意見を、内閣府を通して汲み上げてくるという認識なのだと思うが、逆に国民への広報の観点が抜けてしまっていると思う。このため、もし可能であれば、中間取りまとめ（案）の１８ページ目の「２．火山に関する観測、測量、調査及び研究の成果に関する広報活動の推進」の「リテラシーの向上を図るため」という記載の後に、「火山に関する社会的な認識や理解の実態を踏まえて」という表現を入れておくと、今後につながっていくのではないかと考える。

【西村委員】中間とりまとめ（案）の４ページ目のご指摘の箇所については、警戒避難対策という部分に防災計画が若干入っているかもしれないが、今、田中委員のご指摘のように、より長い時間スケールが分かるという意味では、防災計画に対する情報の発信というキーワードを入れたほうが、より分かりやすい文章になると考えられるため、そこは修正すべきと考える。

【藤井委員長】広報に関する部分について、先ほど田中委員から具体的な修文の提案があったように、国民に対するリテラシー、あるいはそれに関わる文言を入れると

いうことはどうか。

【事務局（相澤）】田中委員の御指摘は適切であると考えます。火山災害は地震よりも頻度が少ないということで、地震の災害の周知啓発に比べて非常に難しいということはこれまでも言われている。そういった中で、今、田中委員からいただいた修正案とすると「火山本部ウェブサイトの運営、広報資料の刊行」というところも含めて全てにかかってしまうため、例えば、「火山本部ウェブサイトの運営、広報資料の刊行、講演会・説明会の開催等、火山に関する社会的な認識や実態を踏まえてアウトリーチ活動を推進する」というように、「アウトリーチ活動」の前に書いてはどうかと事務局としては考えるが、いかがか。

【田中委員】社会の認識と理解の実態というのは目的になってくるため、ウェブサイトの運営という手段の後に「等」で入ってくるのは少し違和感がある。

【瀧澤委員】先ほどの田中委員の御指摘の点、私も実は同じようなことを考えていた。火山本部が立ち上がったばかりで、ハザード評価をどうするかということに焦点を当てて検討いただいていると思う。広報の観点のところは、書きぶりを拡充していただいて、大分良くなっていると思うが、これまで30年の歴史のある地震本部の広報と比べると、まだまだ立ち上がったばかりということは感じる。田中委員の御指摘にもあったとおり、広報の対象が誰なのかによって方法も変わり、中身も変わってくるという点がある。また、火山本部の方針に基づいて研究を進めたことによって新たに分かったことが、国民の日頃の生活や防災にどのように役立っていくのかということを実時にアウトプットすることが大事である。地震本部では、具体的な成果物の一つとして地震動予測地図があるが、地震の研究が進んでいて、それが具体的にどのように役立つのかという広報資料としても使われている。そのように、火山の研究の最新の成果がどのように我々の役に立つのかということも見せられるような資料を、どう作っていくのかということも検討して、なるべく早くそういったものが目に見えるようになることよい。誤解のないように伝えていく必要はあると思うが、そういった方面での研究も必要だと感じている。

【藤井委員長】今の御意見は非常に重要だと思う。中間取りまとめ（案）の中では、非常に簡潔に書いてあるが、実際の火山に関する総合的な評価等を含めて広報活動に活用するとまとめているため、これを更に具体的に深めていく方向を今後検討していきたいと思う。

中間取りまとめ（案）について、これまでいただいた御意見を踏まえて修正することとする。今後の修正については、委員長預かりとさせていただきます、修正したも

のを本部会議に諮りたいと考えているが、それでよろしいか。

(異議なしの意思表示あり)

【藤井委員長】では、そのように進めたいと思う。次に、私から西村部会長にお願いがある。総合基本施策の中間取りまとめ（案）が概ねまとまりつつあるところだが、総合基本施策・調査観測部会においては引き続き調査観測計画の策定に向け、検討を進めていただきたい。

また、本日、中間取りまとめ（案）について審議を行った総合基本施策についても、調査観測計画の議論も踏まえて、最終成案の作成に向けて議論を進めていただきたい。

【西村委員】承知した。

【藤井委員長】私から少しだけ、中間取りまとめ（案）に関連して発言させていきたい。

中間取りまとめ（案）では、当面 10 年間に推進する火山調査観測に関する事項として、今、御議論いただいたように基本的な調査観測、あるいは機動的な調査観測に加えて、リモートセンシング技術の活用や物質科学分析体制の構築が挙げられている。物質科学体制の構築に関して、即時的・一元的な分析のための中核拠点の整備・運用がうたわれているということは非常に重要なことだと考える。火山噴火は地震とは違って長期間継続し、途中で変化するということもある。そういうものをいかに捉えるかということがその後の対策にも関連する。実際に、最近ではハワイやカナリア諸島、あるいはアイスランドなどで世界各地の大規模噴火が発生しているが、噴火が数か月以上継続するという事態が生じている。その中で、物理観測に加えて噴出物の継続的な採取と即時分析に基づいたマグマ組成の変化や噴出率変化の解析を行って、噴火推移の予測に役立てられているところである。これらの国では、国の調査観測機関というのが既に存在しており、そこで一元的に観測・科学分析・解析が行われているが、我が国ではこれまで、各機関で連携することがあっても、基本的には個別に実施されており、一元的な分析体制というものは成立していなかった。

今回、基盤的・機動的な調査観測で採取された噴出物試料の一元的な分析を実施するための中核拠点を整備・運用するとしたことは、大変重要なことだと感じている。我が国ではこの 100 年ほど大規模な火山噴火が発生しておらず、これから先、いつ大きな噴火が起こって推移の予測が非常に重要となるような事態が発生しても限らない。早急に物質科学分析のための中核拠点の整備・運用をお願いしたい。

(2) 予算調整部会の設置について

- ・事務局（佐藤）：資料 政3－（4）に基づき、「予算調整部会の設置について（案）」を説明。
- ・予算調整部会の設置について特に意見はなく、原案のとおり了承された。

(3) 令和7年度火山調査研究関係政府予算案等について

- ・事務局（佐藤）：資料 政3－（5）に基づき、「令和7年度火山調査研究関係政府予算案等について」を説明。

(4) 火山調査研究推進本部の広報に関する取組状況

- ・事務局（佐藤）：資料 政3－（6）に基づき、「令和6年度の火山本部の広報活動について」を説明。主な発言は以下のとおり。

【田中委員】広報は難しいところがあるが、国の組織として活動をきちんとやっているということの説明責任があると思う。そのため、調査研究活動のみならず、広報そのものについても、どこかの段階で評価をして改善をしていくというプロセスが必要になってくると思う。火山本部もいずれ全体的にそういうPDCAサイクルを回していくことになるのだと思うが、そういった段階に向けて、部会の運営等を考えていただきたい。

【藤井委員長】今、田中委員がおっしゃったことは非常に重要なこと。今のところ、広報に至るところまでそのような形で取り組めていないと思うが、きちんと広報の体制を評価した上で改善していくということは、いずれ取り組んでいきたい。

(5) 火山調査委員会の活動状況

- ・清水委員（火山調査委員会委員長）：資料 政3－（7）に基づき、「火山調査委員会の活動状況」について説明。

(6) その他

- ・事務局（佐藤）：資料 政3－（8）に基づき、「火山調査研究推進本部関係会議の開催実績及び当面の開催予定」について説明。

以上